



な ぎ ちょう
奈義町

3月議会

議会だより



名義川からのぞんだ那岐山

170号

令和6年5月1日発行

発行 奈義町議会

編集 議会広報委員会

〒708-1392

岡山県勝田郡奈義町

豊沢306-1

☎(0868) 36-4191

【おもな内容】

- 3月定例会で決まったこと …………… 2～3ページ
- 予算審議と臨時議会で決まったこと …………… 4ページ
- 予算特別委員会の報告について …………… 5ページ
- 総務常任委員会、まちづくり常任委員会、特別委員会 …… 6～7ページ
- 一般質問（8名） …………… 8～15ページ
- 研修報告、表紙の紹介、編集後記 …………… 16ページ

6年度一般会計

(賛成5、反対4)

令和6年度第1回定例議会が3月5日から22日まで開かれ、**条例**11件、**補正予算**7件、**当初予算**10件、**報告**2件、**選挙**1件、**決議**1件、**その他**7件の合計39件を審議し、決議1件を除き、その他は原案通り決定しました。

《 条例 》 11件

(奈義町の町名省略)

議案	概要と質問等	審議の結果
手話言語条例	手話の理解が広がり手話を使って安心して暮らすことができる町を目指し制定するもの。 議員から「手話のできる人を配置するなどの対策が必要ではないか」等の質疑があった。	全員一致で可決
みんなでつくる美しいまち条例	こども議会での提案に応え、環境美化に努める事を目的に制定するもの。	全員一致で可決
課・室設置条例の一部を改正する条例	ふるさと納税を進めるため、未来創造課を新たに設置するもの。 議員から、職員数が少ない中、新しい課を設置するのは大丈夫か、との質疑があった。	賛成8、反対1で可決
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例の一部を改正する条例	これまでハード事業に限定されていた基金の使い方を、ソフト事業にも使えるように改正するもの。 議員から、今回の改正の経緯について、等の質疑があった。	全員一致で可決
介護保険条例の一部を改正する条例	令和6年度から8年度までの介護保険料について、標準額を月額6,700円から700円引き下げ、6,000円にするもの。	全員一致で可決

賛成8、反対1で可決 ○地域情報通信施設設置及び管理に関する条例を廃止する条例○地域情報通信設備分担金徴収条例を廃止する条例○議会委員会条例の一部を改正する条例

全員一致で可決 ○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例○職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例○町営住宅条例の一部を改正する条例

《 補正予算 》 7件

議案	概要と質問等	審議の結果
令和5年度一般会計補正予算	歳入歳出から、それぞれ2億9,400万円を減額し、総額78億2,800万円とするもの。 歳入では、 税収7,404万円の増 、 国庫支出金2億1,096万円の減 であり、歳出では、 中央広場こどもトイレ等整備費用1,900万円の減 、 ふるさと納税事業費1,150万円の減 、 納骨堂整備事業費930万円の減 など。あとは、 人件費の調整が主なもの 。 議員から、 中央広場こどもトイレ等整備事業がマイナスとなった要因は、等の質疑があった 。	全員一致で可決

《 令和6年度当初予算 》 10件

令和6年度一般会計予算など10件は、予算特別委員会で審査を行った後、22日の本会議で原案を可決した。なお、一般会計予算は、賛成5、反対4であった。詳細は4～5ページに掲載。

3月 定例議会

令和6年
3月5日～22日

ALT事業費を含む、令和 予算を賛成多数で可決

《報告（専決処分）》2件

国の法律の改正等で、条例を改正するものとして○生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例○地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例があった。

《選挙》1件

選挙管理委員の選挙が行われ、以下のように4名の委員が選ばれた。任期は、令和6年4月2日から令和10年4月1日までの4年間。

氏名	住所	氏名	住所
小阪 朋子（再）	滝本	松原 良美（再）	成松
岸本 雪美（新）	豊沢	上原 春樹（再）	西原

《その他》7件

議案	概要と質問等	審議の結果
奈義町ひとりぐらし老人等共同生活住宅並びにふれあいセンターやまびこ荘の指定管理者の指定について	やまびこ荘の指定管理者を、奈義町社会福祉協議会（会長：森藤文典）に決定するもの。（令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間）	全員一致で可決
なぎ高原山菜村の指定管理者の指定について	山菜村の指定管理者を、なぎ高原山菜村企業組合（代表理事：鷹取達）に決定するもの。（令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間） 議員から、山菜村の売り上げは努力されていると思うが、どういう状況になっているか、等の質疑があった。	全員一致で可決
町道の認定について	豊沢の三榮建装から、旧原石材店まで、名義川西岸の道路を町道に認定するもの。（延長300m、森田寺ノ前線） 議員から、地区から要望が出ていたのか等の質疑があった。	全員一致で可決

全員一致で可決 ○定住自立圏形成協定の変更について○小規模多機能型居宅介護施設奈義つくし園の指定管理者の指定について○商工業研修等施設の指定管理者指定について○所管事務の調査について

《決議》1件

議案	概要と質問等	審議の結果
令和6年度一般会計予算に関する附帯決議	予算は可決されたが、附帯決議として、町民の理解が得られるような対策をすすめることなどを求め決議するもの。 議員から、これはALT招へいが前提なのか、との質問があった。	賛成4、反対5 で否決

賛成－5（野々上美智明、須一玲子、中井泰洋、岡立、小阪四郎）
 反対－4（定森久芳、芦田元、上原伸介、森藤政憲）

一般会計予算審議では、討論が活発に行われました。以下、6人の議員の討論要旨を紹介します。

反 対 討 論	賛 成 討 論
<p>■上原伸介議員 町民に対し、ALT事業の内容変更がまったく通達されていないこと。 また取引業者の選定基準が崩壊している等の理由で反対する。</p>	<p>■野々上美智明議員 納得がいかない特定の事業が含まれているとしても、そのみをもって予算案全体に反対することは、公益に照らして大きなマイナスである。</p>
<p>■森藤政憲議員 ALT問題は納得できない。共同墓は町民の理解は得られていない。 また、地方創生事業は多くが委託となっており、内容がはっきりしないなど問題を抱えている。</p>	<p>■小阪四郎議員 新年度予算を通過させることは町民の生活が第一であり、修正できるものは後で修正していただくことで賛成討論とする。</p>
<p>■定森久芳議員 ALTが急きょ、地方交付税の対象外となったのに、町民に十分説明ができておらず、理解も得られていない。一度、立ち止まって3月末までに予算の修正をすべきだ。</p>	<p>■岡立議員 英語教育が大切なのは、多くの方の共通認識で、今後の社会を生き抜く大きな武器。お金はかかっても、まずはやってみる事が大切と考える。</p>

第1回 臨時議会（令和6年1月22日）

フィリピンの町との国際交流協定を賛成少数で否決

議 案	概 要 と 質 問 等	結 果
<p>なぎっ子子ども園備品購入に係る物品売買契約の締結について</p>	<p>こども園の備品一式の購入について、2,640万円（税込）で、日笠商事と契約するもの。入札には、7社が参加し、4社が辞退。 この事業費は当初予算に入っていたのか等の質疑があった。</p>	<p>賛成8、反対1 で可決</p>
<p>国際交流協定の締結について</p>	<p>ALTを招へいするために必要な国際交流協定を、フィリピンのボルホーン町と結ぶ議案。 議員から、相手をなぜフィリピンとするのか、ALT事業は町民の理解が得られていないのではないかと、等々の質疑があり、4名（賛成2名、反対2名）による討論が行われた。</p>	<p>賛成4、反対5 で否決</p>

全員一致で可決 ○令和5年度一般会計補正予算○手数料徴収条例の一部を改正する条例

予算特別委員会報告

定例会初日の5日に本会議で付託を受け、3月8日、11日、21日に委員会を開催した。委員長に上原伸介議員、副委員長に岡立議員が互選された。

主な質疑は以下のとおり。

一般会計

問：ふるさと納税の寄附金が2億円と見込まれているが、どのようにしてこの目標を達成していく考えなのか。

答：産地が県内であれば、それを町の返礼品として使えるので、この仕組みを活用したい。また、お米も共通返礼品として扱われており、岡山県産のブレンド米として売っていきたい。また、思いもよらないものも返礼品となっている。そういったものを積み上げて達成していきたいと考えている。

問：外国語指導助手を12名招へいするということだが、12名が多かった場合は来年度から人数を減らすことも可能なのか。

答：もちろん可能だが、ひとまず3年程度は様子を見てほしい。12名での計画を立てており、これが良かったかどうかについては常に検証をしていく。

特別会計・公営企業会計

問：新しい住まいのエリア（豊沢住宅跡地）について、早急に計画を立ててきちんと整備していくべきだと思うが。

答：毎年、維持管理費が発生していることから、しっかり基本構想を練って対応していきたいと考えている。

令和6年度 予算の特徴

一般会計当初予算は、66億6,000万円

■一般会計の歳入の主なもの

※町民5,684人（令和6年3月1日現在）

項目	予算額	構成比（%）	町民1人当たり
税収	7億2,847万円	10.9	12.8万円
町債	10億150万円	15.0	17.6万円
地方交付税	22億5,000万円	33.7	39.6万円

■一般会計の性質別歳出の主なもの

項目	区分	予算額	構成比（%）	町民1人当たり
義務的経費	人件費、扶助費、公債費	19億7,151万円	29.6	34.7万円
消費的経費	物件費、補助費等維持補修費	24億3,634万円	36.6	42.9万円
投資的経費	普通建設事業費、災害復旧費	13億5,344万円	20.3	23.8万円

※万円未満四捨五入

委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会は、総務課、税務住民課、こども・長寿課、新型コロナウイルス感染症対策推進室、学事課、こども園・中学校開設準備室、生涯学習課、学芸図書課が所管する事業について審査を行います。

■委員長：岡 立 ■副委員長：野々上美智明 ■委員：岡部英生・森藤政憲・小阪四郎

【総務課】

新しい課について

- Q** 新しくできる未来創造課は何を担当するのか。
- A** 地場産業の応援をするとともにふるさと納税を主に扱っていく。

【税務住民課】

美しいまち条例のPRについて

- Q** 「みんなで作る美しいまち条例」の新たな制定についてPRはどうしていくのか。
- A** 広報紙とともに資料配布等考えている。

英語教育のALT導入 について(英語指導助手)

現状の状況について詳しい説明を
求める質疑があった。

(右の写真はALTを導入している
自治体の保育園の様子)



【こども・長寿課】

「風まくら」の今後について

- Q** デイサービスセンター「風まくら」が事業をやめるということだが、その後はどうなるのか。
- A** 事業縮小ということで、ケアプランのみ「風まくら」に残して、その他は社協で受けってもらうよう考えている。

【生涯学習課】

文化センターの改修工事について

- Q** 文化センターの改修工事は、各行事の計画に間に合うか。
- A** 秋の歌舞伎公演には間に合わせたい。

まちづくり常任委員会

まちづくり常任委員会は、情報企画課、産業振興課、地域整備課、こども園・中学校建設推進室が所管する事業について審査を行います。

■委員長：上原伸介 ■副委員長：中井泰洋 ■委員：芦田 元・須一玲子・定森久芳

【情報企画課】 ナギフトカードについて

- Q** いま高齢者生活応援給付金は、ナギフトカードに入っているが、6%ほどが未使用である。未使用者には連絡をとるなど、細やかな対応がなされているか。
- A** 無線放送等で呼びかけをしている。個別の対応については検討課題としたい。

【情報企画課】 未来創造課について

- Q** この度、新設される未来創造課とふるさと納税の中間業者の関係は。
- A** 職員だけでは、返礼品として求められているものが何か分からない部分がある。そこを中間業者と連携し商品開発することで、ふるさと納税の獲得に努めていく。

【産業振興課】 精米機の整備について

- Q** 相当量を扱う計画となっており、品質管理が大変重要である。また、機械の調整や整備についてはどのように考えているか。
- A** 品質管理については、現場での担当を決め、法律に則り適正に管理していくように努める。機械の整備は、今後の運用にかかわってくるためまだ即答はできない。稼働計画は、アグリネット等とも相談をしながら、適正に対応可能な組織立てをしていきたい。

演習場対策 特別委員会

- 委員長：上原伸介
■副委員長：野々上美智明
■委員：その他議員8名

1月31日、例年の通り計画されている、令和5年度の米軍単独訓練について説明を受けた。



米軍海兵隊の宿营地



定森 久芳 議員

Q 母牛を新規または更新する際の補助金見直しを

A ゲノム検査と育種化を活用し、優秀な牛の導入に対して助成する方法への見直しも含めて研究する

質問 母牛を新規または更新する際に、ゲノム検査を行い、以前からの育種化も活用し、優秀な牛の導入に対して、一頭当たりの導入額の半額を助成する方法に変更してはどうか。

答弁 町長 ゲノム検査は品種改良のスピードが上がリ、子牛の段階で検査できれば、優秀な能力を持った牛を選択することが可能になる。本町では、肥育農家や繁殖農家、JA、県などから聞き取りを行い、現行の制度の見直しも含めて研究する。



Q 役場職員の勤務環境の改善について

A 年4回採用試験を行い、4月からは正職員93名体制でスタートする

質問 役場職員の勤務環境の改善について議会から昨年9月に、町長に申し入れをしたが、具体的な改善策と成果は。

答弁 町長 4月からは、正職員93名体制でスタートする。

各課長による業務の進捗状況の確認や面談を実施しながら、早期退庁を促している。既存イベントの集約、産業医によるメンタルヘルス研修等にも取り組んでいる。

Q 行政として、引きこもりの人の働く場所を、創出することはできないか

A 保健師や社会福祉士が奈義しごとえんや、A型作業所、B型作業所についている

質問 「ひきこもり」の方の自

己実現や経済的自立のために行政として働く場所を創出することはできないか。また、自己診断テストの活用を検討してはどうか。

うか。

答弁 ことも・長寿課長 ひきこもりの方について、ご本人が何を苦しんでいるかを知ることが支援の始まりだと思う。自己診断テストも含めて検討する。

Q プロポーザル方式の実施規定を策定すべきでは

A すでに基本要綱を策定している

質問 奈義町にはプロポーザル方式の実施規定が無いと聞く。

透明性・公平性を確保した業者選定を行うために、結果の公表を含めた実施規程を策定すべきではないか。また、職員に業務マニュアルを作成してはどうか。

答弁 町長 すでにプロポーザル方式の基本要綱を策定している。また、手順書や実施要綱を活用している。



上原 伸介 議員

**Q 参観日に流されたビデオメッセージ
に対するクレームへの受け止めは**

**A 今後は、よく相談し
丁寧な対応をしていきたい**

質問 2月15日に開かれた小学校の参観日にて、予定されていた学級懇談の前に突然、町長から英語教育などについてのビデオメッセージが流され、保護者からは、多くのクレームが寄せられたと聞いている。

なぜ、突然このようなビデオメッセージを流すことになったのか。また、そういったことを保護者に伝える場合は、本来なら教育長が語るべき内容だと思うが、なぜ町長が語る構成だったのか。そして、保護者からはどういったクレームが来たのか。

答弁 教育長 2月13日に開かれた校園長会における雑談のなかで、小中学校の校長から提案があった。令和6年度には、給食費の無償化や外国語指導助手のことなど、大きな予算を伴う事業が計画されている。そういった事業の説明は校長から話をするのは難しく、町長の口からしてもらいたい、とのことだった。しかし、時間的な猶予もなく、

ビデオメッセージという手段をとり、町長に作成をお願いした。話の内容は、町長の思いという

ようなものではなく、あくまでも現時点で予定されている、事業の内容説明をしただけである。クレームは、まだ決まっていない情報を流すことについて、また町長のやり方が強引だ、などの内容であった。色々な受け止め方をされている保護者もおられるということで、今後はPTAとも相談するなど、丁寧な対応をしていきたい。

質問 日本の食料自給率は、先進国のなかで最下位という状況である。自給率が低いということとは、日本人の命を海外の作物に委ねているということの意味している。

**Q 食料自給率向上に向けての取り組みを
意識醸成に努めていきたい**

自給率が低下する原因のひとつに、国際的な自由貿易協定がある。しかし同じ協定国であっても、安心と安全を確保した地産地消ネットワークを構築し、実際に成果をあげている地域もある。

国の施策を待つのではなく、町民が消費する食料は町内で賄うという意識を醸成するような施策に取り組むべきではないか。

答弁 町長 いま奈義町では、広域連携営農組織の設立に向けて取り組んでいる。また、農地の適切利用や集約化等の地域計画を策定することで、農業の効率向上を見込むことができる。

これらにより、担い手の確保や農地維持をすることで、食料自給率の地盤となる地域農業を保つことができると考えている。そして、地域食材の利用促進や食育の推進により、食料自給に対する意識醸成に努めていきたい。

Q 障がいがある方を支える社会を



芦田 元 議員

A 関係機関とも連携し 支援してまいりたい



ぶどう園の作業風景

質問 奈義町内に障がいを持たれている方の直接的な相談窓口を設け、状況をよく把握しながら、PRと相談ができれば、環境を整え、できる限り接点を多く持つような対策を講じる必要がある。

地域社会で障がいのある方も社会参画できるように、共に生きられる「共生社会」を目指し、生涯にわたり、支える体制づくりに前向きに取り組む考えがあるか伺う。

答弁 町長 町の保険相談センターが相談窓口となっている。また、必要に応じて勝央町と共

同で設置している勝田郡地域生活支援センター「虹」の相談支援専門員と共に支援が行える体制を構築している。地域の相談支援事業者や関係機関とも連携していきたい。また町営で難しい場合は、事業者等の協力を得ながら支援してまいりたい。

Q 再生可能エネルギー の地産地消を

A 施設等の研究を行う

質問 国会は、2050年までに温室ガスをゼロにするカーボンニュートラル宣言をした。本

町においても「奈義町再生可能エネルギー導入戦略」を策定、協議がなされている。できた電気を売ることの良いが、地場産業を活性化するためにも、地域内で有効に利用し、安定的に所得に寄与できるようにすることが重要だ。そういう中で子ども



効率的なソーラー発電

たちが地元に残りたい、また新しい人が入る、そういう若者に夢がある政策を進める好機だ。町の方向性として電力の地産地消を行う考えを持ち、町の中で利益を享受できる仕組みを未来に向かって作る事が重要だと思いが考えを伺う。

答弁 町長 エネルギーの地産地消は、災害時の電力確保や、地域全体での自家消費などに有利性もあると考察される。また地域経済の活性化にも意義があることだと考える。先進事例を参考にして、町の特性に合った施設を研究してまいりたい。



中井 泰洋 議員

Q 今後のふるさと納税の目標額は

A 当面は5.6億円が目標

質問

未来創造課とサイバーレコードとのタッグだけで本当にうまくいくのか、心配している。返礼品提供可能業者、納税者ともチームを組み、できることは全て実行する意気込みが必要ではないか。

答弁 町長

町内の返礼品提供事業者や新規返礼品の開拓については地域の生産者との連携が不可欠である。令和6年度に商工会青年部を中心に返礼品事業者等と協議会を設立していく。

そして先進地の視察も実施し全国の良い事例等を協議会の中で共有し、奈義町全体でふるさと納税を通じ農業、産業の振興を図っていききたい。当面は5.6億円が目標である。

質問

今後のふるさと納税の活

Q 今後のふるさと納税の活用方法は

A 産業振興、教育、子育て支援等である

用方法は。

答弁 町長

ふるさと納税は、自治体が自力で獲得できる貴重な自主財源である。寄付額が増えることで、福祉事業や子育て支援、教育、交通、観光、農業、商工振興等、幅広い事業に活用が可能となる。

産業振興、教育、子育て支援等々に使用するように明示してある。



ふるさと納税返礼品の一例

Q 観光での集客の方法は

A 幅広く発信している

質問

色々な方法を利用し奈義町をPRしているが、集客するために現在行っていることは。

答弁 町長

SNS、メディアへの掲載、取材などで情報発信を行っている。

また、ビジット奈義とも連携し、関西圏や県南に向けた戦略的な情報発信や宣伝事業に取り組み、交流人口や関係人口の創出拡大に努力している。

Q 奈義MOCAサポーターの仕組みを改善し観光に使用しては

A 制度を参考に今後、研究していく

質問

奈義MOCAサポーターを募集しているが、その仕組み、方法を改善し、観光面で使用して、フォロアー、サポーターを増やし、SNS等での発信、来町、行事参加をしてもらっているかどうか。

答弁 町長

新たな奈義町ファンの獲得にもつながると考えるので、この制度を参考に、今後研究していく。

Q ふるさと納税について本気度を伺う

A 専門の課を新設し 最大限に活用したい



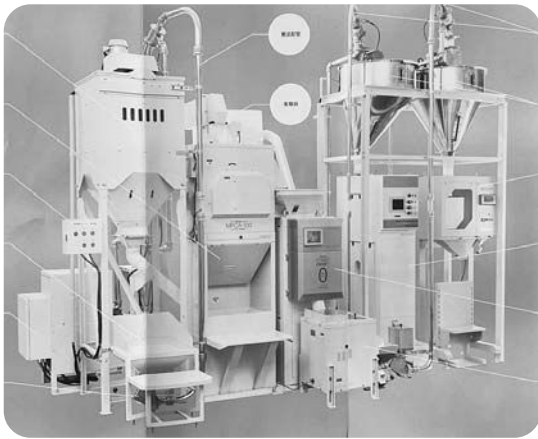
小阪 四郎 議員

質問

ふるさと納税について目標に向かって前進すれば大変よいと思う。主食用米を返礼品として活用するために精米機を整備することが計画されている。本気度を伺う。

答弁 町長

ふるさと納税制度を最大限に活用し、新たな財源を獲得し、誰もが安心して暮らせる町、魅力ある子育て、教育のできる町、将来にわたって継続できる町の実現につなげたい。精米機の整備はその一環で、本町で生産される主食用米を無洗米として付加価値を高めた返



整備予定の精米設備（イメージ）

礼品として使用し、それにより得たふるさと納税を農業振興や農地維持に係る施策に活用したい。

Q 農業改革プランの実行は

A 組織を牽引する強力なリーダーが必要だ

質問

農業改革プランはこれからが実行に移す大切な時期である。農地を守り、国民の食料を守り、経済的にも自立できる安定した組織を目指していくことが、ここからが正念場である。状況を伺う。

答弁 町長

農業法人からなる2階建て方式により経営を行っていくわけだが、新組織を牽引していく強力なリーダーの発掘が必要不可欠であり、プランの実行が加速化できない最大の課題でもある。

**Q 英語教育は善は急げで
A 英語の語学能力は豊かな人生につながる**

質問

英語教育は、今年から開園するなぎっ子こども園から始めるのがベストだと考えるが。

答弁 町長

子どもたちに英語の語学能力をつけることは、進学や就職の選択肢を広げるだけでなく、異文化に触れるハードルを低くして、広い視野を持った豊かな人生を送ることもつながる。コミュニケーション能力を高めることにもなる。町の義務教育の中でそれを取り入れる事は教育の平等につながるが大変意味のあることである。



こども園から英語に親しむ（写真は視察先の保育園）



岡 立 議員

Q 空き家処分の悩み解決方法は

A まずは相談して欲しい。
空き家バンクも利用して欲しい

質問 空き家対策を進める
取り組みには、どんなもの
があるのか。

答弁 町長・税務住民課長

○空き家バンクに登録した
物件についての補助

①所有者の、家財整理に
対し費用の半額、上限
20万円の補助

②購入者に、購入費の半
額、上限100万円の
補助

○空き家を取り壊す時

取り壊しに要した費用
の半額、上限150万
円の補助

○町が無料で長期間（12年）

借り上げ、改修し町営賃貸住
宅として貸し出す

○リフォームして賃貸住宅にす
る場合

経費の1/2、上限100万円
の補助

質問 空き家バンクの相談を行
う時に、専門の相談員、相談窓
口が必要ではないか。



空 家

答弁 情報企画課長 現在、情
報企画課が担当している。専門
の相談員としての地域おこし協
力隊の募集も引き続き行ってい
く。

答弁 町長 本人の踏ん切りを
つける応援もし、専門家の話が
聞ける等対応を進めていきたい。
まずは、情報企画課に相談をし

てほしい。

Q 起業に対する補助制
度は町民に十分に周
知できているか

A 令和5年度の起業は
9件。ますます周知
に力を入れる

質問 奈義町では、地域の小さ
なお店が減っている反面、起業
した人の話も聞いている。こう
した動きは町を活気づけるもと
にもなる。町民に十分周知がで
きているか。

答弁 町長 支援制度の周知に
ついては、ホームページや、商
工会奈義支所にも協力をいただ
いている。6年度には事業者へ
の紹介チラシ作成も予定してい
る。さらなる周知に努める。起
業の勉強会等も、商工会と連携
しながらやりたい。制度を利用
した方々の紹介もHP等ででき
ないか研究していきたい。

Q 交付税措置の町長の説明はまちがっていたのではないか



森藤 政憲 議員

A くいちがいがあると言われればその通りだが、所期の目的を果たしたい

質問 A L T 招へいに関する（株）アチーブゴールの主な選定理由は、費用低減の提案、すなわち、地方交付税措置という事であった。しかし、派遣では交付税の対象とならない事が明確となった。この間の説明は間違っているのではないか。

答弁 町長 昨年の10月の段階で、総務省に問い合わせを行い、直接雇用でも派遣でも両方、交付税の対象になるとの確認を得た。しかし、今年、2月になって、普通交付税の対象外との連絡を受けた。令和6年度から直接雇用だけにするとの見解が示された。

Q 混迷の中、いったん立ち止まりやり直しを
A 令和7年度は交付税措置を活用したい

質問 予算委員会では直接雇用の説明がずっと行われていたが、突然、派遣に戻すとなった。こ

ういう混迷が続いている中、ここはいったん立ち止まって、やり直す必要があるのではないか。1年延期し直接雇用を行ったらよいのではないか。

答弁 町長 アチーブゴールが直接雇用のための許認可を持っていない事も大きな要因だが、直接雇用にする事務が間に合わない事で迷惑をかけている。6年度は難しいので7年度から交付税の活用を検討したい。

質問 町長は、A L T 事業は交付税措置があるから、町の負担は軽いと説明してきた。この説明は間違っていた。町民の皆さんの中には、交付税が出て、奈義町の負担が軽いのだから、と考えておられる方もある。これにどう説明をされるのか。責任は重大である。町民に対する責任はどうするのか。

答弁 町長 6年度に交付税がいただけない事は誠に申し訳ない。私が言ってきたことにそこ（くいちがい）があると

れば、そのとおりであるが、子どもたちに英語、英会話の力をつけさせてあげたいという所期の目的は変わらない。ご理解をいただきたい。

質問 フィリピンとの国際連携協定が議会で否決されたのに事業が進んでいる。

答弁 町長 フィリピンの町についてよくわからないというところで協定が否決されたと認識している。そのため今度は教育委員会の方で（国際交流の）段取りを進めた。議員も英語教育を否定されている訳ではないと理解している。

質問 派遣に変更した事によって、交付税の5760万円が歳入で減額となる。なぜ、減額しないのか。

答弁 町長 （地方交付税は）年度当初の数字から年度末には変わるので、最終的には補正をさせていただきたい。



野々上美智明 議員

Q 奈義町国土強靱化地域計画の見直しへの取組は

A 適宜計画の見直しを行い、さらに町民の生命、財産を守る計画としていく

質問 今年1月1日に発生した

石川県能登半島地震の被害状況を踏まえ、令和6年度の見直しを控えて、町長の考えを伺う。

答弁 町長 石川県能登半島地震では、最大震度7を記録し、震源に近い地域では多くの家屋が倒壊し、土砂崩れや液状化、そして大規模な火災等も発生した。改めて私たちがなすべき自然災害への備えを考えさせられた。

本町でも山崎断層帯の地震予測は、町内のほぼ全域で震度6弱以上の揺れに見舞われ、50棟を超える家屋が全壊すると予想されている。本町の計画は、断層型地震をはじめとする様々な災害リスクが明記されており、そのリスクに備え町の強靱化を進めるため策定しているが、適宜計画の見直しを行い、さらに町民の生命、財産を守る計画としていくことが必要である。

質問 被災者支援システムの導入も検討の中を含めるか。



富山県氷見市の被災地の状況

答弁 町長 罹災証明書の発行は、災害時に即時に正確な発行が必要である。

町では、罹災証明の発行、被災者の状況把握などを一元的に管理できる被災者支援システムの導入について検討しなければならぬと考えている。しかし、導入には、議員のご指摘のとおり多くの費用を要する。緊急防災・減災事業債などの活用も視野に入れながら、今後の導入を検討したい。

Q 国際交流、とりわけ英語教育の充実に向けた今後の取組は積極的に国際交流の機会を創出していきたい

質問 臨時議会で協定締結は否決されたが、今後の国際交流をどのように進めるか町長の考えを伺う。

答弁 町長 国際交流の必要性は、今後加速することはあっても、減ることはない。異文化を理解し、多様な考え方を受け入れていくことができる人、そういう地域が新たな価値を生み出す社会になってきている。

今後、積極的に国際交流の機会を創出していきたい。将来的には、姉妹都市提携など協定を海外の市町と結び、さらなる交流の場を広げてまいりたい。様々な地域の方々と交流ができる、このことが願いだである。

ハラスメントについて研修

1月29日、奈義町

議会は、講師に高嶋直人氏（公務員研修協会）を迎え、ハラスメント防止についての学習会を行いました。

した。

講師からは、ハラをはじめハラスメントについての歴史的な流れや問題の捉え方など多岐にわたった。



たつたの講演があり、今後の参考にになりました。

奈義町

議会でもハラスメント防止の条例制定に向けての議論が始まろうとしています。

議会の果す役割を学ぶ



1月31日、津山圏

域議長協議会主催の研修会が津山市役所で行われ、奈義町から議員と事務局が参加しました。

講師は江藤俊昭大正大学教授で、以前、勝田郡議員協議会でお呼びして研修会をした事があります。

議会基本条例制定

後の取り組みについての講演でした。

議会の果たす役割、住民から信頼される議会への取り組みなど、今後、奈義町議会が取り組みを進める上で、有意義な研修でした。

表紙の写真

春が来た。のどかな奈義町。名義川から見た那岐山。

編集後記

議会だよりをお読みいただき、ありがとうございます。令和6年第1回定例会では、予算審議において、各議員から活発な意見と討論がなされました。

広く町民の皆様へ町政の状況を伝えるとともに、町民の意見を反映させるために頑張っています。議会だよりも町民の皆さんに興味を持っていただける内容になるよう、研鑽してまいります。（定森久芳）

【編集委員】

委員	森藤	政憲
委員長	芦田	元
副委員長	須一	玲子
委員	定森	久芳
議長	野々上	美智明
	岡部	英生